

2019年4月18日

各位

会社名 株式会社かんぽ生命保険
代表者名 取締役兼代表執行役社長 植平 光彦
(コード番号: 7181 東証第一部)
問合せ先 広報部 (TEL. 03-3477-2357)

売出株式数の確定に関するお知らせ

2019年4月4日、同年4月8日及び同年4月15日にお知らせいたしました当社普通株式の売出しに関し、海外売出しにおける海外引受人に付与された当社普通株式を追加的に取得する権利の行使により取得され売出される株式数が下記のとおり確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

海外売出しにおける海外引受人に付与された当社普通株式を追加的に取得する
権利の行使により取得され売出される株式数 5,885,300株

【ご参考】

当社普通株式の売出し (引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し)

- | | |
|----------------------------|---|
| (1) 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 下記①ないし③の合計による当社普通株式 136,670,900株
①引受人の買取引受けによる国内売出しの対象株式として当社普通株式 91,550,000株
②海外売出しにおける海外引受人による買取引受けの対象株式として当社普通株式 39,235,600株
③海外売出しにおける海外引受人に付与された当社普通株式を追加的に取得する権利の行使により取得される当社普通株式 5,885,300株 |
| (2) 売 出 人 | 日本郵政株式会社 |

以上

注意事項:

この文書は、当社普通株式の売出しについて一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。